

地域福祉計画 P D C A について

1 第 4 期地域福祉計画 P D C A (計画抜粋)

計画を進めていくために

人々の生活に密接に関連する地域福祉計画を単に数量的な多寡によって評価することは簡単ではありません。例えば、相談件数を指標にしても、件数が多いほうが良いのか、それとも少ないほうが良いのか判断がつきません。また、コロナ禍のような社会経済に大きな影響を及ぼす要素も考慮すると、なおさら評価が難しくなります。

そのため、評価時点における計画の進展の「見える化」を行うために、この計画では3つの基本目標ごとに達成度を測る「目指す姿」を設定するとともに、関連する施策の展開方向ごとに主な具体的活動指標を定めています。加えて、数量的な評価だけでなく、具体的な支援事例の評価等の質的な評価も含め、計画の取組や方向性等を検討していくこととします。

また、計画を進めるためにはさまざまな市の取組みと連携する必要があることから、関係部局で構成する「あまがさきし地域福祉計画」庁内推進会議において進行管理を行うとともに、

尼崎市社会保障審議会地域福祉専門分科会において、

計画の取組み状況の評価を行っていただき、その内容をふまえて、必要な見直しや改善をおこなっていきます。

こうした、取組みを進めていくことで、計画に書かれている内容の実現に取り組んでいきます。



2 P D C A の運用見直し

地域福祉計画では、第 3 期計画（平成 29 年 4 月）から計画の P D C A を行い、計画の進捗管理を行ってきました。

その結果、第 4 期計画の策定時には、第 3 期計画の進捗状況の確認や新たな取組の参考資料として、活用することができました。

第 4 期計画でも、継続して P D C A により、計画の進捗状況の確認を行っていきます。

一方、障害者計画・障害福祉計画では、第 3 期・第 4 期計画（平成 27 年 4 月）から、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、第 8 期（令和 3 年 4 月）から P D C A を開始し、それぞれの計画の進捗管理を行っています。

そのため、令和 4 年度に、3 計画が同時改定となる令和 9 年 4 月に向けて、3 計画の P D C A について可能な限り、同様の運用・評価ができるよう、福祉部と法人指導・障害福祉担当(部)において、協議を行ってきました。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、令和 4 年 10 月の専門分科会において、運用方法を決定し、また、障害者計画・障害福祉計画では、令和 4 年 12 月の専門分科会において、運用方法を決定しています。

今後は、2 計画の運用方法を参考にして、地域福祉計画の P D C A の運用方法を作成していきます。

3 2計画のPDCAについて

(1) 2計画の共通点

「テーマ（基本施策）」ごとに評価管理シートを作成し、「取組を図る指標（施策目標）」の推移や「取組の方向性（施策の方向性）」（P l a n）ごとの「取組実績（成果）」（D o）・「施策の評価（課題）」（C h e c k）・「今後の方向性（今後の取組）」（A c t i o n）・「外部評価」を記載しています。

(2) 2計画の相違点

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、PDCAを実施する多くの事業が福祉部内の所管課であることから、本市の施策評価・事務事業シートの作成と一体的に実施できるよう、事務事業シートを活用したPDCAの仕組みづくりを行い、作成したテーマ別事務事業の整理（表）から、該当する事務事業シートの内容を要約した点検・評価シートを作成しています。

障害者計画・障害福祉計画では、平成27年度から該当事業について、専門分科会・自立支援協議会等で丁寧に内部・外部評価を行っていたことや、障害者（児）施策に関連する事務事業の担当部局が多岐にわたり、現行運用を大きく変更することができないことから、計画に関連する施策評価の抜粋や関係部局に関連する事業・取組の内容を作成依頼することで、障害者計画関連事業等一覧（表）を作成し、専門分科会・自立支援協議会での意見交換の内容を重点項目等に該当する事業の評価に反映させ、評価管理シートを作成しています。

(3) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

資料2添付のとおり

(4) 障害者計画・障害福祉計画

資料2添付のとおり

4 今後の進め方

地域福祉計画の評価管理シートについては、作成の負担軽減を意識し、2計画と同様に、「テーマ（基本施策）」ごとに評価管理シートを作成し、「取組を図る指標（施策目標）」の推移や「取組の方向性（施策の方向性）」（P l a n）ごとの「取組実績（成果）」（D o）・「施策の評価（課題）」（C h e c k）・「今後の方向性（今後の取組）」（A c t i o n）・「外部評価」を記載するよう検討を行っていきます。

また、第4期地域福祉計画に内包する3計画「重層支援体制整備事業推進計画・再犯防止推進計画・成年後見制度利用促進基本計画」については、その取り組みや関連が分かりやすいよう、進捗管理の方法を工夫するなど、検討を行っていきます。

評価管理シートの作成方法については、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と同様に、テーマ別事務事業の整理（表）を作成し、該当する施策評価・事務事業シートから、原則、重要な事業について、転記する運用をベースに検討を行っていきます。

詳細については、令和5年度の第1回地域福祉専門分科会において、お示しできるよう作業を進めていきます。

以 上